

## 研究ノート

# セント・オルバンズ・タバーン・グループとイギリス近代政党制の成立

青 木 康

## はじめに

議会議事政治の母国イギリスで近代的な政党制がいつ頃、どのような経過をたどって成立したかは、長くイギリス政治史研究の重要な論争点となっている<sup>①</sup>。二〇世紀の半ばにはネーミア<sup>②</sup>が、近代的な政党制の存在を一八世紀のイギリスに認めた伝統的なホイッグ史学を根拠から否定することに成功したが、一八世紀の政党自体を軽視するネーミア学派の見解も、一九七〇年前後からは、いわゆるネオ・ホイッグの研究者の厳しい批判にさらされるようになってきた。そして、二〇世紀末までには、一八世紀イギリスにおける政党の継続的な存在は当然視されるにいたり、今日では、一八世紀後半以降のいずれかの時点で二大政党制とい

う近代的な政党政治のシステムが出現してくるという点が中心的な論点となっているように思われる。そして、その点に関して提示されている説のひとつが、一七八二年から八四年のいわゆる「国制危機」の過程で国王ジョージ三世とホイッグ党が政党の国制／国政上の役割をめぐって激しく争い、その結果誕生した小ピット首相のトリー与党対フォックス指導下のホイッグ野党の対立関係が以後約二〇年間にわたって継続することになったところに、近代政党制の成立が認められるものである。

以下では、この「国制危機」と、それに続いたピット・フォックス指導下の与野党対峙の時期がイギリスの近代政党制成立にとって大きな意味をもったとする議論を、「国制危機」の末期に起こったある政治的動きに着目すること

で、検討することにした。一七八四年初頭、その活動の拠点となった場所にちなんでセント・オルバンズ・タバーン・グループ（St Alban's Tavern group、以下、S A T Gと略記することがある）と呼ばれる下院議員の集団が、激しく対立する小ピットの与党とフォックスの野党の双方に和解を求める声をあげた。しかし彼らの試みは奏功せず、危機は、国王の支持を受けたピット首相の与党が一七八四年春の総選挙でフォックスのホイッグ野党に大勝することによって終息することになった。このような結末を迎えたことにより、S A T Gの動きは、政治史研究者から必ずしも十分な注目を集めてきたとは言いがたい。しかし、下院での与野党勢力が伯仲していた当時に、下院全体の「四パーセントにもあたる七八人の議員を糾合した行動が政局の動向に大きな影響を与えることができなかった事情を調べてみることは、当時の政治状況、特に彼らからの働きかけを受けた与野党両勢力のあり方を理解することにも役立つものと考えられる。本稿は、S A T Gに属した下院議員七八人の分析に重点をおいて、彼らの与野党和解の試みが失敗に終わった事情を考察し、その考察結果が、上述の一七八〇年代に注目して近代政党制の成立を考えようとする議論にも整合的であることを示そうとするものである。

## 一 セント・オルバンズ・タバーン・グループ

最初に、セント・オルバンズ・タバーン・グループをめぐり動きを、一七八二年春から八四年春にかけての「国制危機」の文脈に位置付けて理解することにしよう。<sup>3</sup>

アメリカ独立戦争でのイギリスの敗色が決定的になった一七八二年春、長く政権を担当し戦争を指導してきたノース首相が退陣に追い込まれ、野党ホイッグ党のロッキンガム侯爵が政権の座につくことになった。ホイッグ党の政治家は、それまでの国王ジョージ三世の政治的影響力の大きさを強く批判しており、新政権の組閣にあたっては、国王よりも議会内の有力政党である自党の意向を優先させようとしたことから、閣僚の任免権は国王の国制上の権限であるとするとジョージ三世と鋭く対立し、ロッキンガム政権と国王の関係は緊張をはらんだものとなった。同年七月にロッキンガム首相は病没し、国王の一方的な意によって、ロッキンガム政権の内相であったシェルバーク伯爵を首相とする政権が作られた。これに強く反発したホイッグ党の後継指導者フォックスは下野して、仇敵のノースと手を組んでシェルバーク政権を打倒し、一七八三年四月にはフォックス・ノース連合（coalition）政権の成立を国王にしぶしぶ認めさせた。同政権下では、ジョージ三世とフォッ

クスらホイッグ政治家との対立はいっそう厳しいものとなった。そして、同年一二月、ジョージ三世は、政府提出の重要法案であったインド法案を国王の影響力を用いて貴族院での否決に追い込み、その機をとらえて連合政権を更迭して、シェルバーン政権時には蔵相を務めていた小ピットを首相とする政権を誕生させた。

一七八四年初頭の議会で、連合政権更迭・ピット政権任命の正当性をめぐって与野党は激しく対立したが、旧連合政権の更迭まで下院においては安定した支持を得ていたフォックス側の勢力は手強く、ピット首相は重要な下院の表決で繰り返し敗れた。しかし、ジョージ三世もピットも、政権交代を要求するフォックスらの主張をけっして受け入れようとはしなかった。こうして、閣僚任免権をめぐる国王対政党の国制上の対立は膠着状態に陥り、政治は混乱の度を深めた。一月二六日、この事態を憂いてセント・オールバンズ・タバーンに集まった数十名の下院議員は、与野党の両「党派の合同」(an union of parties)を求める声明を発した。S A T Gの議員はそれ以後も集会を重ねて、ピット首相や、フォックス・ノース連合政権の首相であったホイッグ党のポートランド公爵と交渉を行った。また、二月二日には、S A T Gの座長を務めたグロヴナーが下院において、「確固たる、有能で、拡大された、統合政権」(a

firm, efficient, extended, united administration)を求める動議を提出し、満場一致で可決させることに成功した。実際、S A T Gからの与野党和解の要請を受けたピットもポートランド公爵も、その求めには喜んで応じる旨の回答を送ってきた。しかし、その際ピットは「原理と名譽を失うことなくそうできるのであれば」との条件を付け、ポートランド公爵は、「ピットが現に官職にあることがもつとも難点である」と述べるなど、両陣営とも互いの立場を實質的に譲ろうとはしなかった。結局、両派が、S A T Gが求めたように歩み寄ることはなく、与野党融和を働きかけたS A T Gの動きは、成果のない失敗に終わったのである。

この間、下院での表決に繰り返し敗れても頑張り続けるピットのねばりに野党ホイッグ党は攻めあぐね、彼らが下院で有していた数的優位は減少していき、三月の半ばには完全に失われることとなった。ピットは政局の主導権を握り、三月二五日には議会が解散された。五月にかけて行われた総選挙の結果はピット与党の大勝で、二年間におよんだ「国制危機」は完全に終息し、これ以後ピットは二〇年近くホイッグ野党の追及を退けて、首相の地位を守ることになる。

## 二 セント・オルバンズ・タバーン・グループのメンバー

一七八四年一月から二月にかけて、激しく対立するピットと党とフオックス野党の和解を実現しようとするセント・オルバンズ・タバーン・グループに属した下院議員とは、いったいどのような人びとであったのであろうか。本稿においては、筆者がこれまで一八世紀（から一九世紀初頭）のイギリスの下院議員の行動、特に、議員とその選出区との関係に深くかかわる選出区移動（すなわち、議員が選挙区を移る）という現象を分析するのに用いた下院議員のデータベースと六つの指標を利用し、S A T Gの七八人の下院議員が各指標でどのような数値を示すかを調べ、それを議員データベースに含まれている近接した時期（今回の場合は一七八七年二月時点）の下院議員全体の数値と比較するという方法によって、S A T Gの議員たちの特徴を明らかにしていきたい。分析の対象となるS A T Gに属する下院議員七八人は、次頁に掲げた「図表1 S A T Gの下院議員一覧」<sup>⑥</sup>のとおりである。これらS A T Gのメンバーの議員履歴を調べ、得られたデータを、筆者が作成したデータベース<sup>⑦</sup>に搭載されている、一七八七年二月時点の全下院議員五五六人のそれと比較してみることにしよう。

まず、S A T Gの議員が選出されてきた選挙区に注目すると、相対的に多数の有権者を擁して地域社会を代表する貴頭の士を選出することが多く、プレスティージが高いとされるイングランドの州選挙区や開放型都市選挙区から選出されている事例が目立ち、七八人中二十七人、三五パーセントにおよんだ。それに対して、全下院議員では、その割合は二三パーセントにとどまる。また、議員のなかには、初当選して数年間議員を務めただけで再選されることなく下院を去る者もいれば、複数回の当選を繰り返す者もいる。下院全体で見ると、一回の当選のみで下院を離れてしまうという議員が九パーセント（五〇人）に達したが、S A T Gについて見ると、そうした議員は四パーセント（三人）に過ぎない。このようなごく簡単な予備的な検討だけからも、S A T Gが、当時の下院のなかで、その意向が重んじられてよい、相対的に実力をもった議員の集団であったことがうかがわれるように思われる。

続いて、議員と選出区との関係を検討するための六つの指標を利用した議論に移ろう。第一の指標は、下院議員としての生涯のうちに、いくつの選挙区を代表したことがあるかを示す生涯選出区数である。初当選した選挙区で長年議員を務め選挙区が変わるといことがなければ生涯選出区数は一、一度だけ移動して別の選挙区からも議会に出た

図表1 S A T Gの下院議員一覧

No.	議員名(姓.名)	選出区名	No.	議員名(姓.名)	選出区名
1	Annesley, Francis	Reading	40	Lygon, William	Worcestershire
2	Barrington, John	Newtown Lo.W.	41	Mann, Horatio	Maidstone
3	Berkeley, George C.	Gloucestershire	42	Marsham, Charles	Kent
4	Wilbraham Bootle, R	Chester	43	Mawbey, Joseph	Surrey
5	Bouverie, William H	Salisbury	44	Mostyn, Roger	Flintshire
6	Bramston, Thomas B.	Essex	45	Parry, John	Caernarvonshire
7	Bulkeley, Thomas James	Anglesey	46	Peirse, Henry	Northallerton
8	Buller, John	West Looe	47	Pochin, William	Leicestershire
9	Cornwall, George	Herefordshire	48	Powys, Thomas	Northamptonshire
10	Cotton, Robert S.	Cheshire	49	Praed, William	St.Lives
11	Dawes, John	Tregony	50	Purling, John	Weymouth & M.Regis
12	Dimsdale, Thomas	Hertford	51	Rawlinson, Walter	Queenborough
13	Drake, William	Amersham	52	Rawlinson, Abraham	Lancaster
14	Elphinstone, G. K.	Dunbartonshire	53	Rawlinson, Henry	Liverpool
15	Fitzroy, George Henry	Thetford	54	Ridley, Matthew W.	Newcastle-upon-Tyne
16	Ewer, William	Dorchester	55	Rolle, John	Devonshire
17	Fraser, Archibald Campbell	Inverness-shire	56	Boughton Rouse, C.W	Evesham
18	Gilbert, Thomas	Lichfield	57	Scott, Thomas	Bridport
19	Goddard, Ambrose	Wiltshire	58	Shuckburgh, G.A.W.	Warwickshire
20	Graham, George	Kinross-shire	59	Sibthorp, Humphrey	Boston
21	Gough, Henry	Bramber	60	Sinclair, John	Caithness
22	Grosvenor, Thomas	Chester	61	Skipwith, Thomas G.	Steyning
23	Hammet, Benjamin	Taunton	62	Sloper, William Ch.	St.Albans
24	Harley, Thomas	Herefordshire	63	Smith, Robert	Nottingham
25	Harvey, Eliab	Maldon	64	Smyth, Robert	Colchester
26	Hoghton, Henry	Preston	65	Smyth, John	Pontefract
27	Holdsworth, Arthur	Dartmouth	66	Spencer Stanhope, Walter	Haslemere
28	Honywood, Filmer	Kent	67	Stanley, Thomas	Lancashire
29	Hotham, Richard	Southwark	68	Strutt, John	Maldon
30	Howard, George	Stamford	69	Manners Sutton, John	Newark
31	Hussey, William	Salisbury	70	Taylor, Clement	Maidstone
32	Keene, Benjamin	Cambridge	71	Tempest, John	Durham
33	Kemp, Thomas	Lewes	72	Thistlethwayte, R.	Hampshire
34	Knight, Richard P.	Leominster	73	Thompson, Beilby	Thirsk
35	Lawley, Robert	Warwickshire	74	Trevelyan, John	Somerset
36	Lemon, William	Cornwall	75	Whitmore, Thomas	Bridgnorth
37	Tylney Long, James	Devizes	76	Warren, John Borlase	Great Marlow
38	Luttrell, James	Stockbridge	77	Wilmot, John Eardley	Tiverton
39	Luttrell, Henry Lawes	Bossiney	78	Wynn, Glyn	Caernarvon Boroughs

ことがあるという場合の区数は二、それに対して、何度も移動を繰り返し下院議員の生涯で四つの選挙区を代表した経験がある議員の生涯選出区数は四である。S A T Gの議員七八人の平均生涯選出区数は一・五四であるが、下院全体で見ると一・七九とかなりの差が出ている。このことは、S A T Gに属した議員には、選挙区を移りたがらない、あるいは移る必要のなかった者が相対的に多かったということとを意味する。

第二の指標は地元率で、自分の主要な土地財産等の所在する地元の選挙区から議会に出ている議員がどれくらい割合で含まれているかというものである。S A T Gの議員では地元率は八五パーセントとかなり高い水準にあるが、全議員で調べると、一八世紀の半ばから一九世紀の初頭にかけて地元率の低下が進んでおり、一七八七年時点の議員では六五パーセントにすぎない。下院議員は地元地域社会の代表とよく言われるが、一七八七年時点の下院全体で見ると、地元を代表している議員は三分の二を下回っており、そのような断言をすることはもはやできないであろう。そうしたなかにあつて、S A T Gというのは、地元代表という伝統的な古い形を相対的によく残している議員集団であつたと言える。第三の指標は州内率で、州内議員（複数回当選を重ねながら、選出区の移動を経験しなかつ

たか、移動を経験したとしても、その選出区がすべて同一州内にあつたという議員）の割合を調べている。S A T Gの議員には州内議員が相対的に多く含まれ、州内率は七三パーセントを保っている。それに対して、下院全体の数値は五五パーセントと低く、下院議員は、州境を越えて選挙区を変えることがあつてもおかしくない（複数回当選議員の半分が州境を越えた移動をする）という状況に近づいてきている。

第四の指標、同議席連続年数（同じ選挙区で何年間連続して議員を務めたか）では、そこまで目立った差は出ていないが、下院全体の平均では一四・七に対して、S A T Gでは一七・三とやや長くなっている。S A T Gの議員については、選出区との関係がより継続的であることが見てとれる。第五の指標である議席中断経験率は、下院議員としての生涯のうちに、議席のない時期を経験した議員がどれほどいるかを調べている。議員が下院から一時的に離れる理由はいろいろとあり、例えば外交官として在外勤務に就くからといったことも考えられるので、議席の中断、すなわち落選による議席喪失とは限らないが、一般的に、自分の選出区との関係が緊密で、有権者から安定した強い支持を受けている議員であれば、議席中断を経験する可能性は小さいと言ふことができる。複数回当選議員が議席中断

を経験する割合は、下院全体では四一パーセントという高さであるが、S A T Gの場合、二九パーセントにとどまった。ここまでの五つの指標は、すべて同じ方向、S A T Gには、地元の選挙区から選出され、選出区と安定した関係を保ちしており、遠隔の他選挙区での選出などは望まない議員が相対的に多いという結論を指し示していると言えよう。

最後の第六の指標、官職就任による議員辞職経験率は、やや異質の指標である。一七〇七年以降、下院議員は国王の任命する有給の官職に就任するなどの際には、いったん議員を辞職しなければならないことになったが、この指標は、ある議員集団に、この制度により議員の職を辞した経験のある議員が、すなわち国王から官職等を受けたことのある議員が、どの程度含まれているかを調べたものである。一八世紀には、下院議員が官職に就くことはその独立性をそこなうので好ましくないという国民感情が根強くあり、選出区との関係を重視する議員は、選挙区民のそうした心情にも配慮して官職への就任を望まず、結果として議員辞職の機会が相対的に少なくなつたと考えられるため、この指標も議員と選出区とのつながりの強弱を反映するものと考えられる。これについて調べた結果は、一七八七年の下院全体の議員辞職経験率が二一パーセントであるのに対して、S A T Gは一〇パーセントと明らかに低い数値を示

し、S A T Gには選出区とのつながりの強い議員が多いという、指標の一から五で考えてきた結論が、ここでも確認された。

以上の所属下院議員の分析から、セント・オルバンズ・タバーン・グループには、それぞれの地元の選挙区から議会に選出され、長年変わることなくそこで議席を保持し、政府の役職に就いて中央政府に取り込まれることなく地域の利害を代表することのできる議員、すなわち、近世イギリスの下院議員の伝統的類型に近いような議員が、相対的に多く含まれていたことが明らかになった。では、そのようなタイプの議員は、一八世紀イギリスの議会政治の世界でどのような役割を果たす存在であつたのであろうか。次の「三 一八世紀イギリスの下院議員の分類」では、この問題を考察し、それを踏まえて、S A T Gの一七八四年初頭の動きが政治的な成果をあげることなく失敗に終わった事情に迫つてみたい。

### 三 一八世紀イギリスの下院議員の分類

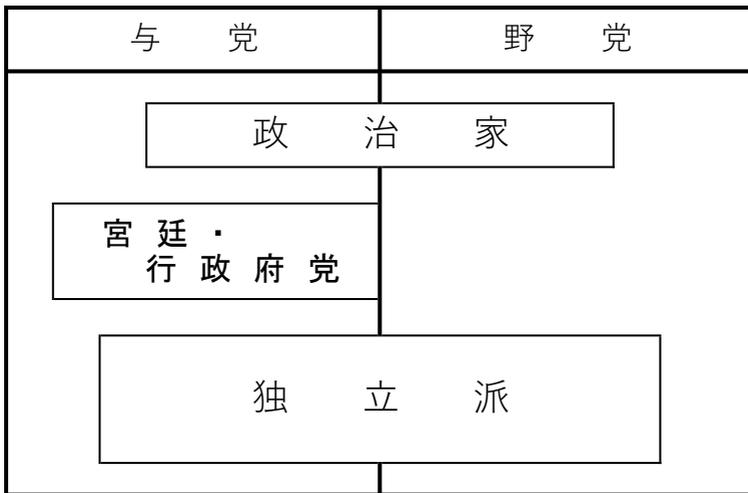
一八世紀（少なくとも一八世紀の半ば過ぎまで）のイギリスには、ホイッグ党とトーリー党による近代的な政党制が成立していなかったことを、ネーミアが十分な説得力を

もって明らかにして以後、一八世紀の議会政治を理解するには、下院議員を、ホイッグ・トーリという政党のラベルによって二分するのではなく、その政治的な行動様式から、三つのタイプ、すなわち、「政治家」(politicians)、「宮廷・行政府党」(court and administration party)、「独立派」(independents)に分けて考えることが適当であるとされている。最初に、この下院議員三タイプ論の要点を、「図表2」一八世紀イギリス下院の構造<sup>10)</sup>も用いて、述べておこう。

まず、「政治家」タイプは、自分たちの主張する政策を実現しようとする議会での論戦にも積極的に参加する与野党の領袖や、その配下の議員たちで、彼らの望みは、政権を握り、閣僚などの権力ある地位を得ることにある。彼らは、一八世紀にあつて、今日の政治家にもある程度近いふるまいをする人びとであつたが、その数はせいぜい一〇〇人程度であつた。その次の「宮廷・行政府党」タイプは、自らの官職や利権を安定的に保持するために、つねに与党側として政府の提案に賛成する行動をとつた議員たちであり、だからこそ、図表2の「宮廷・行政府党」のボックスは、与野党を分かつ中央の縦線の左側にしか存在しない。今日の議会政治では見られない（存在を許されない）このタイプの議員が、一八世紀の下院には一〇〇人以上いたとされている。

一八世紀のイギリスでは、これら二つのタイプの議員が

図表2 18世紀イギリス下院の構造



議会政治を日常的に動かしていたが、両者をあわせてもせいぜい二〇〇人強にしかならず、残る三〇〇人程度の下院議員は、第三のタイプ「独立派」ということになる。「独立派」は前二者のタイプとは異なって、権力を握るとか官職や利権を保持するといった、議員を務めるうえでのはっきりとした目的がないので、その達成に向けて政界領袖の指示に忠実に従って下院議員としての日々の務めに励むといった必要も感じなかった。だからこそ、彼らは、誰にも支配されず、自由にふるまうことのできる独立派なのである。このような立場になりうる人の多くは、地元の地域社会の代表者としてごく自然に議会入りを果たし、その選挙区で長年にわたって議員を続けることができた「地方紳士」(country gentleman)であった。二、セント・オルバンズ・タバーン・グループのメンバー」の最後に近い部分で S A T G に多数含まれていることが確認された、「それぞれの地元の選挙区から議会に選出され、長年変わることなくそこで議席を保持し、政府の役職に就いて中央政府に取り込まれることなく地域の利害を代表することのできる議員」というのが、まさにこの「独立派」タイプの典型的な下院議員であった。

このタイプの議員は行動の独立性が高く、日々の議事に参加することには必ずしも熱心でなかった。しかしながら、

史苑(第八一卷第一号)

「独立派」の人びとも国政上の問題にまったく関心がなかったということではなく、彼らのなかには、中央の行政府に対する警戒心から野党の「政治家」の方を支持する傾向が強かった野党系の独立派と、国王が任命した時の政権を通常は支持しようとした与党系の独立派の両方が存在していた。図表2において、「独立派」のボックスが、与野党を分ける中央線をまたがって左右に伸びているのは、そのためである。

S A T G に集まったメンバーについても、その一七八四年一月のグループ結集以前の表決行動を調べてみると、同グループが与党系の独立派と野党系の独立派との混成になっ<sup>①</sup>ていることが分かる。「独立派」タイプの議員の表決行動は、「政治家」、「宮廷・行政府党」タイプと比較して、安定性や継続性を欠くことから、与党系が何名、野党系が何名というように正確に確定するのは困難であるが、「国制危機」の政治的な緊張が高まり始める少し前で、比較的多く(四〇三人)の下院議員が参加していた一七八一年一二月一二日の表決を一例として見てみると、当日の表決に参加した S A T G のメンバーの行動は、与党支持二〇、野党支持三二に分かれた。アメリカ独立戦争期の他の表決における行動の記録も参照することで得られる印象としては、S A T G のメンバーの「国制危機」以前の元々の与野

党支持の分布は、ホイッグ党支持に傾斜した野党系議員の方がやや多くなっていたように思われる。<sup>19</sup>

議事への参加に必ずしも熱心ではない「独立派」タイプの議員が過半数をしめていた一八世紀の下院では、通常は多くの案件の審議が比較的少数の議員を中心に行われていたが、国政上の重大局面にあたって、世論の関心の高まりも受けて、より多くの議員が表決にも参加するような事態になると、政界領袖による制御をあまり受けず自由に動くことのできる大量の「独立派」議員の動向が、政局の行方にも一定の影響をおよぼすことになった。ここで注目すべきであると思われるのは、そうした際には、本来は与党系の独立派議員が、政府・与党側が誤っていると感じた案件については政権への支持を撤回したり、野党系の独立派議員が野党「政治家」の露骨な権力志向を嫌ってむしろ与党支持に回ったりするなど、行動の自由度の大きさという「独立派」の特性がしばしば発揮されたという点である。

S A T G のメンバーのうち元々は野党系であった議員についてみると、S A T G 結成の約一年前の一七八三年二月一七日の表決においては、フォックスが仇敵ノースと結んでまでも強引にシェルバーン政権の打倒をはかったことには否定的で、大量にその立場を変えている。一年二カ月前の一七八一年一月二日の表決では野党を支持していた

三二人の議員のうち、この日の表決では二四人が与党支持に回り、三人が棄権をすることにより野党票を減らした。この結果、翌年 S A T G に結集する独立派の議員で二月一七日の表決に参加した五九人中、野党側を支持したのはずか一五人（二五パーセント）に過ぎないということになったのである。また、以上の野党系独立派議員の例ほど劇的な変化ではなかったが、一七八一年一月二日の表決で与党を支持していた二〇人についても、三カ月ほど後の八二年三月一五日にノース政権最末期の信任投票が行われた際には、引き続き与党への支持が確認できた人数は一五人へと減少してしまっていた。与党系独立派のノース政権離れという流れは、二年後には S A T G に加わる人びとの間でも見られたのであり、<sup>20</sup> ノースはこの表決では勝利を得たものの、与野党の票差は下院全体でわずか九票にまで減ってしまっており、五日後には退陣を表明することになる。このように、セント・オルバンズ・タバーン・グループに集まった「独立派」タイプの議員は、与党系・野党系のいずれであれ、政界の領袖からは距離をとり、過度の党派性を否定した自由度の大きな政治行動によって、与野党間の政局の方向性にも影響を与えるような役割を議会で果たしていたのである。

では、一七八四年一月下旬から二月にかけての S A T G

としての彼らの動きが、七八人という無視しえないまとまった人数を擁しながらも奏功しなかったのは、どういふ事情によるのであろうか。端的に言えば、それは、当時の与野党間の政治的対立の磁場があまりにも強くなつてしまひ、「独立派」タイプの議員も、与野党いずれの領袖からも距離をとつて、通常支持している側から逆側へと賛同票を入れる対象を自由に移動させることで、巧まらずして政局の一種のバランスとして働くということができなくなつていたためであらうと考えられる。一七八四年初頭、S A T Gのメンバーは、政界の領袖から距離をとつて自由にふるまうという「独立派」の本性に合つた独自の行動様式に従つてゐることができず、政治の混乱という現下の危機を乗り越えるためには、ピットやポートランド公爵などの与野党の領袖とむしろ関係を密にしていつて両者の和解を促す働きかけを行うしかないと考えたのである。これは、政党の意義と役割を強調するホイッグ党の成長と、「国制危機」を通じてのホイッグ党と国王ジョージ三世の対立の激化のために、独自の特徴的な行動様式をそれぞれに有する三つのタイプの下院議員の併存を前提とした一八世紀下院の政治構造が崩れてきてしまつてゐることを示している。

## おわりに

「独立派」タイプの議員を集めたセント・オルバンズ・タバーン・グループによる与野党和解の試みが失敗に終わる、国王ジョージ三世・ピット与党とフォックス野党の間の激しい対立は、一七八四年春の総選挙により前者の勝利で決着を見た。しかし、それは、閣僚の任免は国王の権限に属するというジョージ三世の国制論的主張が政界内で確認されたことをまつたく意味しない。一七八四年以降、議会は明らかにピット与党とフォックス野党とが対峙する場となり、次に政権交代が起こるとすれば、後継政権としてはフォックス率いるホイッグ党政権が当然に考えられるようになつてきており、ジョージ三世すらそうした感覚を共有してゐた<sup>16</sup>。それは新しい二大政党制的な状況が成立しつゝあつたということであり、一八世紀の半ば過ぎまで見られた古き議会政治の世界、下院に三つのタイプの議員が併存してゐて、政党指導者は、「政治家」タイプの議員のリーダーでしかなく、「宮廷・行政府党」と「独立派」タイプの議員を直接的に制御することができないといふところからは大きく隔たつてゐた。このような古き議会政治の世界の機微に精通し、一七七〇年代から八〇年代前半にかけて国王・与党側の政治マネージャーとして与党の勢力固めに

セント・オルバンズ・タバーン・グループとイギリス近代政党制の成立（青木）

力を発揮したジョン・ロビンソンが、一七八四年総選挙後は活躍の場を失い忘れられた存在になっていったことは、「国制危機」から誕生した二大政党制的な政治状況の新鮮さを示唆するものと言えよう。

註

- (1) 青木康「議会」近藤和彦編『イギリス史研究入門』(山川出版社、二〇一〇年)所収、二三一・二四〇～二四五頁。
- (2) ピットは自らの与党をトーリーとは言っておらず、トーリーの名は彼の死後、その後継者たちによって使われることになるのであるが、一般に、彼が率いた与党はトーリー党として説明されている。
- (3) S A T G の下院議員七八人のリストは、*Annual Register*, 1784/5, p.268. これに基づくリストが、英語版 Wikipedia [St.Alban's Tavern group](https://en.wikipedia.org/wiki/St._Alban%27s_Tavern_group) <[https://en.wikipedia.org/wiki/St.\\_Alban%27s\\_Tavern\\_group](https://en.wikipedia.org/wiki/St._Alban%27s_Tavern_group), 閲覧日二〇二〇年八月一三日>にも掲載されており、各議員の選出区と初当選年次も示されていて便利であるが、選出区の表示の一部には誤りが見られる。
- (4) John Cannon, *The Fox-North Coalition: Crisis of the Constitution, 1782-4*, Cambridge University Press, 1969; Paul Kelly, "British Politics, 1783-4: the Emergence and Triumph of the Younger Pitt's Administration", *Bulletin of the Institute of Historical Research*, 54, 1981; *Annual Register*, 1784/5, pp.265-272.
- (5) 本稿が S A T G の下院議員の分析にあたって利用する指標の意味や比較の方法の詳細については、青木康『議員が選挙区を選ぶ 一八世紀イギリスの議会政治』(山川出版社、一九九七年)、同『一八世紀イングランド西部の下院議員・議員と選出区の関係をめぐる』同編著『イギリス近世・近代史と議会制統治』(吉田書店、二〇一五年)所収、同『ネイボブ議員出現の衝撃—インド成金とイギリス議会』
- 『史潮』新八四号、二〇一八年などを参照されたい。
- (6) 図表1の議員の配列は、おおよそ名前のアルファベット順になっている原資料 (*Annual Register*, 1784/5, p.268) のとおりとする。ただし、座長として冒頭に記載されていたトマス・グロヴナーは、姓名から見て適当な位置(二二番)に並べた。議員名の表記は、儀礼上の爵位を姓名に変更するなど、原資料から適宜改めている。また、二五番のハーヴェイ (Eliab Harvey) は、原資料では E. Harvey, esq. であるが、当てはまると思われる下院議員が見当たらず(先の註で言及した英語版 Wikipedia のリストではこの人物については選出区・初当選年次欄が空白になっている)ため、E. Harvey として取り扱うこととした。なお、Eliab Harvey は、S A T G のメンバーのリスト六八番のジョン・ストラットの支援を受けて同じエセックス州モルドン選挙区から選出されており、後には同州の州選出議員となるといった経歴から考えても、このように取り扱って誤りないものと考えられる。
- (7) S A T G のメンバーの議員履歴については、以下による。Lewis Namier and John Brooke, *The House of Commons 1754-1790*, 3 vols, HMSO, 1964.
- (8) 当時の下院の定数は五五八名であったが、一七八七年二月時点では欠員が二あり、議員の実数は五五六名であった。なお、S A T G の議員七八人中、六四人はこの時点で下院の議席をしめており、下院議員データベースに登録された五五六人のうちに含まれている。
- (9) この制度については、青木康「選挙区・議会・政府」近藤和彦編『長い一八世紀のイギリス その政治社会』(山川

セント・オルバンズ・タバーン・グループとイギリス近代政党制の成立(青木)

出版社、二〇〇二年) 所収を参照。

- (10) 下院議員三タイプ論については、青木前掲『議員が選挙区を選ぶ』八五〜一〇一頁、青木康「ハノーヴァ朝の安定」今井宏編『イギリス史 2 近世』(山川出版社、一九九〇年) 所収、二九五〜二九七頁。図表2も、これら二つの文献に所載の図とほぼ同じものである。

- (11) 当該期の下院議員の表決行動については、Donald E. Ginter, (ed.), *Voting Records of the British House of Commons, 1761-1820*, 6 vols, Hambleton, 1995.

- (12) S A T Gのメンバーで、一七八一年二月二日時点で下院に在籍していたのは七十二人、そのうち五十二人がこの日の表決に参加していた。表決の結果は、二二二対一八一の四一票差で与党の勝利。

- (13) 以下のニブラグラフでも述べられるように、「独立派」タイプに属するS A T Gのメンバー中の与党支持分布は、一七八四年一月のグループ結成まで時とともに変化する。先の註4で掲げたCannon, *Codition*, p.176では、結成直前の一七八三年一月から二月月上旬のフォックスのインド法案に関する下院の表決データ(筆者とは微妙な違いがあるが、キャノンの計算では、フォックス側支持一九、ピット側支持三三)から、S A T Gのメンバーは、与党側の「ピット支持者がかなりの多数(considerable majority)」をしめしていたことが明らかである」と考へられている。

- (14) 前掲(註4) S Kelly, "British Politics", p.71; Ian R. Christie, *The End of North's Ministry 1780-1782*, Macmillan, 1958, pp.335-337によれば、ノース政権末期には、二年後のS A T Gのメンバーとも人的重なりが大き

い独立派の議員グループが、やはりセント・オルバンズ・

タバーンに集まり、行動方針を統一しようとする動きが見られた。ただし、その方針は、ノース政権がこれ以上戦争継続路線をとることは支持しないというもので、S A T Gのように野党にも働きかけていこうとするようなものではなかった点は、確認しておきたい。

- (15) ロッキンガム侯爵指導下のホイッグ党が、政党の意義と役割を強調したことで政党史のうえで特別の重要性をもつことについては、Frank O'Gorman, *The Rise of Party in England: The Rockingham Whigs 1760-82*, George Allen & Unwin, 1975.

- (16) Brian Hill, *The Early Parties and Politics in Britain, 1688-1832*, Macmillan, 1996, p.145.

- (17) Andrew Connell, "The potent spirit of the black-browed Jacko: new light on the impact of John Robinson on high politics in the era of the American Revolution, 1770-84", *Historical Research*, 86, 2013, p.294.

(本学グローバル・リベラルアーツ・

プログラム運営センター特任教授)